

議案第9号

令和5年度東浦町一般会計補正予算（第12号）

令和5年度東浦町の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,511千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,402,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

東浦町長 日 高 輝 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		2,764,171	23,674	2,787,845
	1 国庫負担金	1,507,777	23,674	1,531,451
16 県支出金		1,156,696	11,837	1,168,533
	1 県負担金	684,071	11,837	695,908
19 繰入金		847,892	12,000	859,892
	1 基金繰入金	839,552	12,000	851,552
歳 入 合 計		18,355,282	47,511	18,402,793

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		7,413,996	47,348	7,461,344
	2 児童福祉費	3,226,246	47,348	3,273,594
14 予備費		53,628	163	53,791
	1 予備費	53,628	163	53,791
歳 出 合 計		18,355,282	47,511	18,402,793

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	2,764,171	23,674	2,787,845
16 県支出金	1,156,696	11,837	1,168,533
19 繰入金	847,892	12,000	859,892
歳入合計	18,355,282	47,511	18,402,793

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	7,413,996	47,348	7,461,344
14 予備費	53,628	163	53,791
歳出合計	18,355,282	47,511	18,402,793

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
35,511			11,837
			163
35,511			12,000

2 歳 入

第15款 国庫支出金
第1項 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	1,338,430	23,674	1,362,104
計	1,507,777	23,674	1,531,451

第16款 県支出金
第1項 県負担金

1 民生費県負担金	684,071	11,837	695,908
計	684,071	11,837	695,908

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	409,000	12,000	421,000
計	839,552	12,000	851,552

3 歳 出

第3款 民生費
第2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	1,444,514	47,348	1,491,862	35,511	0	0	11,837
計	3,226,246	47,348	3,273,594	35,511	0	0	11,837

第14款 予備費
第1項 予備費

1 予備費	53,628	163	53,791	0	0	0	163
計	53,628	163	53,791	0	0	0	163

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費 負担金	23,674	障害児通所給付費国庫負担金 23,674

(単位：千円)

2 児童福祉費 負担金	11,837	障害児通所給付費県費負担金 11,837

(単位：千円)

1 財政調整基 金繰入金	12,000	財政調整基金繰入金 12,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 扶助費	47,348	010106 児童発達支援給付事業費 (障がい支援課) 47,348 19. 扶助費 47,348 扶助費 47,348 障害児通所給付費 45,342 障害児相談支援給付費 2,006

(単位：千円)
